

平成 25 年 第 5 回恵那市市民評価委員会

日時：平成 25 年 9 月 26 日（木）

午後 1 時 30 分～

場所：恵那市役所北会議棟 2A 会議室

-
- 1 委員長あいさつ
 - 2 議事
評価結果の取りまとめ
 - 3 その他
-

出席者（敬称略）

【委員】 市川美彦、奥村ひとみ、田口譲、柘植麻美、平野未帆、宮地政臣、三輪哲司、
山田基

【欠席委員】 大竹典子

【オブザーバー】 竹内泰夫

【事務局】 企画部長 小栗悟、企画課長 千藤秀明 企画課係長 服藤知晃、
企画課主査 橋本孝純

- 事務局 皆さんこんにちは。今月は特にイベントが多くお休みの日もお忙しかったと思う。リニアも詳細ルートが公表され騒がしかったと思う。今日は第5回市民評価委員会出席、ありがとうございます。ただいまから開催する。委員長からあいさつを。
- 委員長 資料に目を通していると思う。皆さんから評価をいただいたこと、コメントを含め、事務局で提言（案）を作った。最終的に提言案に修正を加えたりすることがあると思う。約2時間を目途に、できるところまでやり、次回また機会を作る。
- 事務局 進行はここから委員長にお願いします。
- 委員長 お手元の評価提言書（案）と、皆さんの評価をした補足資料、さらに、皆さんから提起されたことを含めたものを併せて提起してある。最終的な内容の確認をしたい。事務局から補足説明があれば。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

1 幼稚園・保育園の一元化

- 委員長 書面では18、串原の農産加工施設の中で作付面積の資料。今口頭で説明があったのは(10)農産物加工施設管理経費。こういう報告が来た。これを含め順次1から提言書の(案)について、皆さん方の評価とコメントをいただいて最終的にこういう形になっている。特に1の幼稚園、保育園の一元化は、事業がこれからということもあり、コメントの中では実施後に再度行うべきということもあったが、現状の評価は、公共性、公平性を含めて、正当性の評価、有効性と効率性の評価については効率性評価と区分され、最後に展開方法と定められている。まず、1の幼稚園、保育園の一元化について、委員から、質問、意見はないか。それと、ABCの評価があり、はっきりしているものと、AもしくはBというのもあるので、これをどうするかも意見をいただきたい。正当性評価はAもしくはB、効率性はBもしくはCとなっている。これをどうするか。オブザーバーの視点からは、コメントいただきたい。
- 委員（オ） 7名のうち、Aが1人、Bが4人、Cが4人なので、真ん中ぐらいでBでいいと思う。効率性の総合評価では、有効性はAが4人、Bが3人、Cが2人。有効性はBより少し上、効率性はBより少し下。両方足すとBでいいのではないか。有効性はA、効率性はBでいいのではないか。
- 委員長 オブザーバーの視点からはそういうことだ。それでいいか。御意見がなければ、有効性はA、効率性はBとする。改善提案は、文言的にいいか。
- 委員（オ） 保護者等との調整が難航しているということの、内容は書いていいのかどうかわからないが、読んだ市民は、何が問題なのか、分かるだろうか。
- 委員長 実際事務作業が今行われているかどうかだ。一元化するのに、名称は変わるが、中身は、保育料、授業料が当面そのまま移行するということじゃないのか？
- 委員（オ） それなら難航しないのでいい。一般論としては非常にいい施策だと思うが詰めていくといろいろな問題が出てくる。それが何なのかを。保護者はよく分かっているが、市民は、何がもめているかわからないだろう。

- 委員長 たとえば、この事業について、子ども園に向けていく保育園等で、子ども園化についての受益者負担についてこうなるという説明がすでにされており、同じところにいるのに受益者負担が違うということでもめているのか？
- 事務局 前の課長の説明では、保育料の調整が遅れているということだ。
- 事務局 その中で、導入が平成 26 年の予定が調整がずれこんできたということでこの文言を入れたが、難航という言葉を外すか。調整などから、とするのも一つの案か。
- 委員長 保育料は保護者の所得によって決まるだろう。
- 事務局 保育料と授業料のすり合わせということだ。
- 委員長 難航という字句を削除するか。
- 委員 難航は消しても、保護者との調整というのが。
- 事務局 保護者に失礼な感じだ。
- 事務局 これは制度設計の調整だと思うのだけど、それは確認する必要はないか。授業料やカリキュラムのことで、子ども園も、前の政権のときから出されて、法律が遅れてきた。そういうところで、恵那市自体の制度設計が遅れているということもあって、保護者とのことではない。制度設計の調整だと思うが、確認してほしい。
- 委員長 その上で最終的に実施段階と保護者の理解を求めるという次の手段に入る。この文言について、一元化を図るための制度設計について調整をしないといけないということで遅れてきているのが実態だ。その上で、幼稚園と保育園の移行での受益者負担については理解を求める。だから、文言は少し訂正してほしい。では、この点については、効率性の評価の中で、有効性が A、効率性が B、評価が B。改善提案で、しかしながらの後、保護者等の調整の難航などからという文言は削除し、制度設計の調整のためという表現になると思うが、打ち合わせをして、事務局でやってほしい。この点について、終わっていいか。

2 森林整備地域活動支援事業

- 委員長 意見があったら出してほしい。
- 委員 公平性の A～C は最終的にどういう判断をするのか。数字から見ると B だが。
- 委員長 B でいいか。
- 委員 はい。
- 委員長 公平性は B とする。改善提案。
- 委員（オ） 環境税というのは県の制度のもののことか。
- 委員長 県が一律 1 人千円とっているものだ。各市町村がこれに基づく事業のときはこの補助を受ける。が、岐阜県下は 80% は山なので、ほとんどかかわってくる。補助を受ける人も少ない金額だ。恵那市も 77% 山林なので大変な事業だ。これでいいか。では、このような方向にする。

3 都市計画道路・用途見直し事業

- 委員長 公平性の評価はどうするか。A ということでよいか。提案の文言で付け加えることはあるか。

- 委員 市民との協働を図りというのは分かりづらい。というのが市民との協働なのか。
- 委員長 私も地域協議会にかかわっており、地域協議会というのは平成17年に自治区条例というのができ、それに基づいてできた組織だ。いってみれば、自治連合会がこの道を直してほしいというのは要望だった。市ではできるかできないか、回答に拘束がなかった。地域協議会は条例化されたもので、特に地域協議会は条例で認められて市長から地域のまちづくりに諮問があった場合に、答申するという、市の機関と直接やりとりできるという規制された中身がある。したがって、協働という部分では、地域の中で、たとえば道路は時間とお金がかかる事業なので、地域協議会を通して建議して市にすれば、1カ月以内にその点についての回答を示さなければならない。市に拘束をかける。それをうまく活用することが協働の部分だ。その代わりに、地域協議会は要望だけどんどん出せばいいということではなく、道路を造りたいと言えば、道路の地権者には、市に協力してくれということも併せて行うことで、市も予算措置をして道路工事を早めにやるという、協働というのは役割分担がある。がこういう表現では分かりづらい。中身的にはそういう表現で13地域に求められてくる。そういうことを書き加えるか。
- 委員 説明を聞けば分かるが。長くなる。
- 委員長 だから、財政状況が厳しくなると、各地域はその地域の優先順位を地権者とやりとりしながら、市の担当機関と建議する。そして一緒になってこの問題に当たっていくことがこれから必要だというのは分かる。が、地域協議会と連携して書いても、市民は、それは何だと。
- 事務局 聞き取りしたとき、都市計画課は、都市計画道路・用途見直し事業となっているが、正しくは、都市計画法に基づく都市計画の進行管理というのが適切な表現。都市計画というのはマスタープランを市民の意見を聞きながら作って進行管理するのが目的だ。が、改善提案では、この事業では進行管理の事業ということになるが、下の段の、事業を効率的にという事業というのは、進行管理のことか？ 道路整備のことか？ 都市計画の進行管理のことか。
- 事務局 そうだ。
- 事務局 シートでいうと、目的を達成する方法として、住民参画という意味で、市民協働ということを使っている。
- 委員 だから、これは平成20、21年度にマスタープランを見直したときの事業名だ。その後はこれの進行管理をする事業名だ。ただ名前を変えると混乱するのでそのままだ。規制と、事業がある。その進行管理をする。道路を代表として、行政のやる都市計画事業の直営のものと2つあるので、それをかき分けた方が分かりやすいのかもしれない。
- 委員長 事業が、都市計画法の用途見直し事業というのは、事業内容がすでに発表されたリニアの駅及び通過地域が想定されたので、それについての構想を踏まえた都市計画マスタープラン、それに基づく用途地域をどうするのか、あるいはそれに伴う街路計画の修正をするという話なので、むしろ中身としてはもっと基盤的な形が出て来ていて、生活道路はここでは問うていない。それは全面的に

外していくということになると思うので、改善提案そのものが、すでにリニアまちづくり構想については、今リニア推進市民委員会が3つの部会で、基盤整備部会が用途の課題や駅への交通アクセス、北側、南側のルートの中で、計画街路は、それに基づいていく、岐阜県駅への交通アクセス、あるいは恵那市内からのアクセスといった問題だ。生活道路はこの事業の中には問われていないので、一番大事なものは、この部分を書き直さないといけないのでは。

- 事務局 おっしゃるように、都市マスというのは基幹道路の都市計画道路のことであり、生活道路は市道、都市計画道路に入らないものになるので、委員長の意見を踏まえながら全面的に書き直した方がいい。
- 委員長 事業概要に対していくつか出てきた意見があると思うので、今言ったのは、市民サイドの協働という部分では、リニア推進市民委員会が、経済産業、商業観光、基盤整備という3つの部会で積み重ねている中において、基盤整備で、問題はの中で、用途の問題までまだ言及していない。ということは、そういう通過地域のまちづくりの中で隣接する地域をいきなり商業地域にできないから、10段階に用途地域が指定されている中で、無指定になっているのは、野畑野尻大井長島から岡瀬沢については白地。そこをどうするかという課題もある。今のまま白地でいくと何が来てもいいということになる。リニア推進市民委員会からも文言を引き出しながら書いた方がいい。平成28年の開院を目指した恵那病院が、高さ20mというのが出てきており、用途地域以外の最高は15mまで。それが建築できてもいいような用途の見直しを図らないといけない。この内容を全体的に置き換えていくということで、今言ったようなことを含めて整理していただき、生活道路云々は、削除とする。
- 事務局 用途とか、どこまで具体的に書けるかは担当課とも相談する。用途地域も無制限にしきたいときに引けるわけではなく、恵那市の人口や市街化区域の必要性などもあるので担当課とも相談しながら進める。
- 委員長 委員会としてはそういう視点での問題提起を急げということだ。改善提案は事務局と正副委員長で詰めるということでもいいか。

4 まちなか市の開催

- 委員長 公平性の評価AないしB、そして有効性の評価がA~Cですべて3で分かれている。この点について意見を頂きまとめる。
- 委員(オ) 公平性は平均するとBになる。
- 委員長 ではBにする。次の有効性。AからCまで分かれているがBでいいか。
- 委員 公共性はCになっているが、Aも1つあるのでBという評価でどうか。この中で商店街の協力を得てやる必要があり、民間団体の育成を市が図ろうとしている以上、市が図ろうとしている中でそういうことに関わろうとしているのでBがいいと思う。
- 委員(オ) 町全体を引っ張っていくイベントだから、行政がある程度主導権を持つのがいい。実際やられるのは民間だがBで良いのではないか。
- 委員長 公共性、公平性はB、有効性もB。改善提案についてはどうか。
- 委員 常時にぎわうまちづくりという部分で、商店街に対して協力を市がしてやると

という言い方の方がいいのでは。主体性を商店街に持たせる方が。

- 委員長 4行目を、行政が商店街に協力をして、とするか。
- 委員 その方がいい。にぎわう工夫を商店街がするという方向で、それを市が協力するという逆の立場の方がいい。意識的には商店街の人が主体的に行う。
- 委員長 行政からも商店街に協力をするという文言を入れる。実施方法などについて改善を図りながら継続をしていく、という中身でいいか。
- 委員 改善というのは、ABCの9人のところから数値を集計して改善となるのか。表で見ると、2の森林整備地域活動支援事業と、4のまちなか市の開催のABCは全く一緒だが、2は維持で、4は改善になっている。どうしてまちなか市だけ改善なのか。
- 委員長 事業の内容もあると思う。恵那市は77%山林であることと、山林が荒廃することによる土砂災害、それを整備することで防止できるということや、鳥獣被害、人工林が増えてイノシシ、クマが現れ被害が出てきている。そういう全体的な捉え方だ。これから先も、森林整備は、岐阜県、日本での重要課題。度合いの問題だ。ということで事務局はいいか。
- 委員 この数値の合計ということか。分かった。

5 岩村地域特産物販売施設維持管理経費

- 委員長 公平性の評価が分かれている。あの状況の中で税金が公平ということにはなかなかないだろうということは分かったがどうか。
- 委員(オ) 数字を見ると、結構流行っているという印象を持った。公平性は、分かれているが、真ん中をとるしかないと思う。
- 委員長 ではBとする。正当性はどうなるか。
- 事務局 2ページを見ると、平均点は2.67なのでCとしたが。
- 委員長 Cとする。この補助事業の期限、お客さんがありあまり長居できず、補助の終了が来ていると聞いた。
- 事務局 今年補助金適正化法が切れるということで、来年以降の運営方法を検討しないといけないということだった。
- 委員長 改善提案はこういう方法でいい。改善だが、そういう点で有効活用を図ることと、施設の移譲を視野に入れて検討していくということだと思う。
- 委員 現状はすでに移譲の状況を作っている。
- 委員 市から出ているのは、トイレの掃除のお金。あとは移譲されている。
- 委員長 すでに移譲されているということは、展開の括弧書きは必要ない。
- 事務局 今はトイレの管理費だけかもしれないが、指定管理で出していると思うので。その後、また指定管理にするのか、次の段階なのかが問題。
- 委員長 正式に指定管理を解かれて民間に移譲になるのか。
- 事務局 そういう言い方だった。
- 委員長 ということは移譲と言わないといけない。では括弧書きのままで。

6 山岡地区農業関連施設維持管理経費

- 委員長 効率性がB、Cに分かれている。これはどうか。

- 委員 移譲であったりすることがすでに考えられているということがあったから、このままでいいのでは。
- 委員長 Cでいいか。
- 委員 はい。
- 委員長 改善提案の内容だが。
- 委員 このままでいいのでは。すでにそういう状況ができているということで。

7 山岡農村婦人の家維持管理経費

- 委員長 この主力部隊が道の駅に移されている。従ってグループの活動拠点が変わってしまっているのでもここについてはお役御免ということだ。これはこのままでいいと思うが。
- 委員 はい。

8 山岡花・野菜苗育苗施設維持運営経費

- 委員長 それぞれ評価が出ている。改善提案のところ、付け加えること、文言的に修正を加えることはあるか。現場を見ると、量産態勢が工夫されていない。中にはいいものもあるが、そのものが実を結んでいかない。もう少しこれについては、改善提案は抽象的文言だが。
- 委員 少なくとも運営にも努力をしていると感じるものではなかった。
- 委員長 付け加えることは。展開方向について。
- 委員 地域のを主にしてやっているが、もう少し、運営に努力されているとあるが、努力がされているが成果がない。だから努力していないともいえる。やはり、経営についてはかなり能力のあるやる気のある人がいないと進まない。そこが欠点になる。
- 委員 運営に努力していると認められない。最終的に改善、縮小と書いてあるのだから、もう少し厳しい言葉にした方が。
- 委員 皆さんからのメモでも運営に努力しているとは書いてない。
- 委員 努力していないと書くか。
- 委員 しているとは思うが、ほかの人が見るともうちょっと。
- 委員長 特にこうした類似的な施設、串原を含めて、当初は独立していたために、その町村の予算規模を一定にするためにそういう補助事業を探してその町の予算規模を作っていた。それで抱え込んできた。だから、今類似的なものがたくさんある。これからは、たとえば恵那市には農業高校があり、文科省が指導しているのは、地域的な中で地場産業に寄与することを義務付けようとしている。11月23日に農高が農業祭をやって味噌やかなりのものを出す。阿木ダムにあおこが発生して水問題が出ている。恵那市は砂ろ過から膜ろ過に変えたばかりで市民はあおこ発生被害を知らずに飲んでた。その時あおこ発生をなくすためにいろいろな工夫をする中で、農高は空芯菜を水上で栽培した。授業の研究課題としてやった。同じように、こういう産業が、恵那農高と連携して、逆に恵那農高の卒業生を次の担い手として雇用して量産態勢、販売の拡大、特に恵那農高は世界ラン展で優秀賞をとっているのだから、こういうことをするべきではな

いかと話してきた。そういう文言がない。恵那農高との連携を図り、商品開発をする必要がある、とすると具体的になる。

- 委員 でも恵那農高との交流は無理だと思う。距離的にも遠いし。農高生との思いも違う。施設の目的は農業の振興を図って農地を有効利用して担い手育成すると書いてあるが、そういう方向に向かっているように思えない。施設があるから仕方なくやっているようにしか見えない。評価がほとんどCという状況で、農高という言葉を入れるのが適当だとは思わない。
- 委員長 運営に努力しているという文言は、外しますか。
- 委員 農業を取り巻く環境は技術革新が速いというのを見れば、行政がこの部分に対応できるのか。もう廃止なり縮小するというのが、行政でとるべきことだと思う。民間の農家と行政とでは太刀打ちできない。よほどしっかりした試験場なり拡大すればいいが、今の状況で民間の市場と競争するのは無理だ。
- 委員 25年度予算が86万。それでは目的とは離れている。施設があるから無理にやっているだけだ。将来頑張ろうという意識は生まれない。改善か縮小だ。24年度が199万1千円、25年度いきなり86万だ。市も、廃止を視野に入れていると考えざるを得ない。
- 委員長 改善提案は、この文言はすべて該当しなくなる。
- 委員 移譲ができない場合は廃止も含め検討すると書いてはどうか。
- 委員 今後の展開方法は、改善、縮小どちらか。それによって改善提案も変わる。
- 委員長 行政みずからが展望を持っていない。
- 委員 研究開発の予算をもってやるという行政の意欲があるならいいが。
- 委員 3分の1の予算にすることならあの人の人件費もない。継続できるわけがない。そうではないか？部長。
- 部長 平成12年の補助金なので、これが過ぎていかどうか確認しないとイケない。でも皆さんの意見は一致している。
- 委員 そういう中でまとめてもらうということで次にいってはどうか。
- 委員長 今の意見を要約したものとして、展開方法は縮小もしくは廃止に変える。内容は事務局と詰める。

9 明智地区農業関連施設維持管理経費

- 委員長 これは改善提案も、すでに話が進められていると聞いたので、このままでいいか。縮小、廃止。
- 委員 はい。

10 明智地区農産物加工施設維持管理経費

- 委員長 事務局から赤字体質の中で役員報酬は受け取っていないと聞いた。その内容は、常勤はすでに構成員に入っており、未払いは260万。これも承知済みということだ。よろしいか。
- 委員 効率性評価は、Bになっているが、Cではないのか。
- 委員長 表でいくと、2.56なので、Cだ。
- 委員 3.25だ。

- 事務局 平均点では3.25で、Cに近いが。
- 委員 こうやっておくと受け取る側は委員の評価を得られたと思ってしまう。Cでいい。
- 委員長 では、ここで50分まで休憩とする。

(14:45 休憩)

[休 憩]

(14:50 再開)

- 委員長 再開する。

11 串原農産物加工施設管理運営経費

- 委員長 改善提案で何か御意見は。
- 委員 ピアゴへ200円の豆腐を8丁車に乗せて配達に来るようなことは、こういうことをやろうとした目的は、農地の遊休農地活用や所得の向上につながるとは思えないし、追加資料を見ても初めの目的とは全く違う。少しでもコストを下げようという意志が見えない。部長がこれは地域振興の一環だと言われた。そうであるとすればこういう評価にはならない。
- 部長 すべての施設にいえるが、移譲ではなくても指定管理の施設はたくさんある。あのおとき、最初の方の施設だったので、これからもこういう施設はたくさんあるのでという意味だった。委託料を出して運営してもらっている指定管理もあるし、ほとんど全く出さずにこの施設だけの収入でやっているものもある。そこも両面見ていただき、これでいうと指定管理料は少ないと思うが、ここは過疎地域の振興という両面を見ていただき評価してもらいたいということだ。振興だからいいという意味ではない。
- 委員 形がどうであろうと、ああいう状況で、一生懸命にこういう目的に向かってやっているという意識は全くない。やめたほうがいい。15人いるという話だ。そんな状況で毎日ピアゴに1,600円、おそらく原価は1,000円足らずのものにガソリンを使って、配達に来て出しているなど、下らない。
- 部長 平成24年度の販売実績は1,131万1千円、指定管理料は60万か。見た目とは違い、実績は、どうか。
- 委員 何を作っているのか
- 部長 豆腐、弁当、味噌。
- 委員 豆腐が626万。それだけ売ろうと思えば、8丁をここまで持ってくる状況では、そんなことありえない。家庭へ2丁や3丁持っていく話しかなかった。そんな金額が正しいとは思えない。週に3回だ。
- 事務局 指定管理管理料は60万。
- 部長 60万の税金で1,100万を生み出している。利益は原価と賃金ぐらいかもしれないが。それを踏まえて評価してもらえればいい。
- 委員(オ) 質問の回答を見ると、10ページには、かなり、ささゆりとか、マレットハウスとか温泉に、道の駅などに、卸しているみたいだ。効率の悪いのもあるだろうが、もっとまとまっているのもあるだろう。気になってマーケットの大きさを聞いたのだが、そういう答えで、結構手広くやっていると思った。輸送費だけでも大変だ。

- 委員 売り上げは、成果表を見ると1千万ぐらい大体維持している。
- 委員 月100万だ。とてもそんなふうに見えないが。
- 委員長 この一番の目的は農地の遊休化防止。田んぼが荒れない、畑が荒れないというところが目的なら、遊休農地の面積も出てきていなくて、作付け面積だけが出てきている。遊休農地の面積と、この事業でそれがどれだけ減ったのか、作付け面積のほかにどれだけ遊休農地があったかは明確に出ていないので判断できない。それはそれとして、改善提案で言うと、5行目は必要としない。下から4行目ぐらいのところは今意見が出ている内容だ。上の部分は、実績に基づいて出ている中身なので、委員会としての提言は、あの施設があることで働く場はできているが、流通、商品開発、販売、宣伝がうまくいってなくてあのような状況になっているので経営改善せよというのが委員会としての指摘になると思う。
- 委員 当初の目的と違った方向に行っていると書けばいい。少なくとも遊休農地防止にはなっていない。
- 委員長 だから目的が不明確だと指摘して置く必要がある。この事業により遊休農地の防止についての内容がはっきりしない、今後それを明確にせよと提言すべきだ。あとは現状についての改善提案ということでまとめる。

12 恵那峡ハーフマラソン開催事業

- 委員長 有効性の評価についてはいかがか。真ん中をとってBでいいか。
- 委員 はい。
- 委員長 改善提案については、類似的な競技が2つあることが指摘されている。将来1本かするということなのか。表現では2本とも改善しながら進めるとなっているが。
- 委員 両方とも観光を含めて考えている大会だと思うので、Bの範囲で改善することだと思う。
- 委員長 改善しながら継続する。マンネリ化にならないようにと最後に指摘してあるので、行政と関係団体の努力をお願いするというので、このままでいいか。有効性の評価はBとする。交流人口のことを尊重しながら、このままにする。

13 中山道広重美術館事業

- 委員長 公平性の評価はいかがか。
- 委員 初めの予算から考えると、5,200万ぐらいの市から出ている。経費節減に努めるべきである。もっと経費節約が必要。公平化、適正な受益者の負担ということでは方向が違う。
- 委員長 中山道広重美術館ができるときのリサーチが間違っていると指摘した。当初は500円で年間6万人。700万円ぐらい一般会計に繰り入れるということだった。大幅に減っている。
- 委員 6万人は無理にしても毎年入場者数が下がるばかりだ。
- 委員長 正当性評価はどうするか。AもしくはB。
- 委員 CにはできないのでB。

- 委員長 Bとする。効率性の評価は。
- 委員 Cでいい。
- 委員長 改善提案の内容は。付け加えることは。
- 委員 展示運営に一層の磨きをかけというのはふさわしくないと思う。
- 委員長 一層の努力をされ、とする。改善ということでもいいか。
- 委員 はい。

14 国際化に対応できる人づくり・まちづくり

- 委員長 評価は出ているので、内容の提案について。改善提案の中で、下から3行目、以前こういう指摘もあって、1、2度、市内在住の外国人と意見交換会をしたことがあるが、1、2度で終わっている。その時よりも最近定住外国人が多くなっている。そういった点についての、多くの外国人と恵那市民の交流を何らかの方法で考えるということ提起されていると思うが。これは企画部の仕事か。
- 事務局 まちづくり推進課。
- 委員長 公共施設で英語、中国語、韓国語の表示がなされていない。
- 委員 それと外国人との交流を進めるということを書いておかないと、ずっと読むだけで終わってしまう。加えてほしい。
- 委員長 さらに進めではなく、交流事業の具体化を図り、
- 委員 在住される人も多くなったと書いた方がいい。
- 委員長 そうだ。いかがでしょうか。また、の以下については定住外国人の増加がみられる。そういう方々との交流事業の具体化を図り、定住外国人の済みやすい環境を作ることが必要である。そのために公共施設等の外国語表示も必要、と付け加える。
- 委員 在住している外国人も増えていることも記載したほうがいい。
- 委員長 「また」から定住外国人が増加がみられる、そういった方々との交流事業の具体化を図りということ。これらを付け加える。

15 敬老事業

- 委員長 効率性についてはBでいいか。
- 委員 はい。
- 委員長 12月議会で、長寿祝いについて、88才以上の1万円を廃止し、敬老事業の1人あたりを900円から1,000円にするという条例が出ると。年々年齢構成が上がればそういうことになる。敬老事業はその日だけにやるものではなく、死ぬまで健康であるという課題だったり、介護福祉計画が3年間ローリングで29年まで続いて行くということで、これについて市が基本計画を作る。各地区で年齢構成も違う。市全体の高齢化率が30%に届く。高齢化率に合わせた地区計画もやりやっっていく中で高齢者の健康保持にも触れておいたほうが。お祝い金などの話ばかりしているが、その辺を含めた市の地区計画も指導して作らせるという視点も付け加え、高齢者が健康で長生きできる環境づくりが必要だ。
- 委員 私の地元では敬老事業は地元の施設でやっており、人が増えて入りきれない。80歳なりにして、何年を目標に80にするとかいうように経過措置をしてほし

い。

- 委員長 9月16日にやることのみならず、その年代の人が健康で長生きできる施策を作ることの方が敬老事業だ。
- 委員 そうだ。900円を1,000円にして喜ぶ人がいるわけがない。行政も下らないことをやっている。今、言われる方向に検討すべき。
- 委員長 もう少し根本的な事業を考えるべきだということだ。その中身を詰めたほうがいい。
- 委員（オ） それは事業評価ではなく政策評価の話だ。本来この市民委員会で政策評価をやってほしいと思っている。ウェイトをどこにおくのか。
- 委員長 事業評価をしつつ、委員会としては提案することも必要。

16 健康祭・歯のフェスティバル開催事業

- 委員長 公平性の評価はBでいいか。
- 委員 はい。
- 委員長 Bとする。内容について、意見をいただきたい。以前は参加者を募るために実行委員会方式で各団体代表者を含めて、内容の周知を図り健康祭を盛り上げてきた。ここ最近実行委員会をやっているのか。
- 委員 やっているが、携わるところだけの実行委員会なので困っている。市民に健康をチェックするように呼びかけるなどのことが入っていない。
- 委員長 最初の3行目、しかしながら、からは、参加人員の減少の原因、取り組みの問題だと思うので、参加人数が増えるような、あらゆる層の代表者を交えながら実行委員会を作り、内容の周知を図りながら参加してもらおうというようなことを付け加えないと、今は行政と参加団体だけでやっている。宣伝しても、シャトルバスを出しても、行かない。
- 委員 でもこの前の説明では、あそこで年に1回やるのではなく各地域に分散すると言っていたと思う。
- 委員長 規模の小さいものを地域の中でやるということ。榎ヶ根でやっているのは隔年にするという。
- 委員 隔年というよりも、やらないと言い切っていた。
- 事務局 それは下から2行に現した。
- 事務局 地域に移すが、各団体の発表の場がなくなるので調整するために来年やめるという表現ではなかったと思うが、方向としては地域でやるということだ。
- 委員長 地域にふるにしても、各地域の団体の代表者と実行委員会を作り市民に周知することは必要だ。
- 委員 当然必要だ。狭い範囲にするといことは、私たちがその地域に行きやるという意識しかない。委員長がいうそういうことをここに織り込んでもらえばいい。

17 ヘリポート整備事業

- 委員長 最後の2行目が改善提案になる。これから何カ所整備するのか。
- 委員 今年3カ所だ。
- 委員長 改善提案もこのぐらいのことでよいか。

■委員 はい。

18 おおわご遺跡資料館維持管理経費

■委員長 公共性はCでいいか。

■委員 はい。

■委員長 改善提案は。

■委員 これでいい。

19 地域間交流推進事業

■委員長 地域間交流事業だが、合併前の事業が全市的に広がっていないということが指摘されている。この内容でいいか。

■委員 はい。

20 岩村地域交流事業

■委員長 これも19と同じような形だ。どうか。

■委員 なくなったのもある。それまでに子どもたちの知多のものも廃止になったので。修善寺というの、ほとんどが行かなきゃいけないものなので、個人的に1、2万円出してもらっている。たくさんもらえれば有り難いが。こんな感じで今までのようにやっていただくのが一番いい。改善していただければもう少し安くやれる。

■委員長 そういう状況なので、交流都市というのが恵那市のテーマになっているので、1地域のものに限らず、全市的に対応できるように、関係団体と協議していくことを改善とすることにしたい。

■委員長 20の提言書のうち、3、4点については事務局と詰め、内容は正副委員長で確認してまとめる。任せていただけるか。

■委員 はい。

■委員長 以上で提言案について協議いただいた。今後の予定について事務局から。

■事務局 予定では10月の中ごろにもう一度と思っていたが今日できたので、あとは市長への提言になる。私の思いで、10月の中ごろもう一度委員会を開き10月終わりから11月初めに市長に提言したい。市長の予定も2カ所しか押さえていない。10月29日の4時過ぎ、皆さんに提言書を確認いただいてから4時半に提言書を出すか、11月の8日となる。皆さんの御都合はどうか。

■委員長 市長への提言まで1カ月あるので、まとめたものは、修正を加えたものを、事前に皆さんに送付して目を通してもらう。市長の提言は、10月29日。なるべく10月に、この委員会も了としたい。29日に都合を付けてもらえるか。ではそのことも含めて別途案内する。提言書は、数点、修正もあるので、そこを含めたものを皆様方に報告する。10月29日4時30分に市長に提言する。今日の欠席者には連絡をしてほしい。

■事務局 恒例の、29日終了後御苦労さん会を行う。

■委員長 提言終了後に反省会をする。

- 委員 29日以前にもう一度集まるのか。
- 委員長 提言書を送付するだけだ。
- 副委員長 提言書の直すところを修正して皆さんのところにもっていき、10月29日に市長に提言する。第5回の委員会はこれで終了する。

{ 15:40 閉 会 }